

「マイナンバー」で学習会



「マイナンバー」制度の実施に伴い、医療機関に求められる対応について説明した学習会＝1日、M&Dホール

漏洩防止で医院に過大な負担

経税庁は「マイナンバー」でどうなる？制度の概要と事業主に求められる業務」を開き、47人が参加した。講師は協会医業税理士団の佐飛淳一氏。

佐飛氏は、「マイナンバー」法の正式名称は「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」(番号法)、2013年5月成立)であるとし、その本質が行政による国民の監視・監督にあると強調。番号の利用が拡大され様々な情報が集められることによってプライバシーが侵害される恐れがあると指摘した。

個人と事業者の両面があり、制度の概要を知って医院で対応を考えてほしいと話した。個人番号を含む情報は「特定個人情報」と呼ばれ、番号法で定められた範囲に利用が限定される。「特定個人情報」の取得、利用提供、保管、廃棄などはガイドラインに沿って適正に行わなければならない。個人番号を扱う事業者は、法律上個人番号関係事務実施者として「安全管理措置」を無償で負うこととされており、組織的、人的、物的、技術的安全管理措置を講じることが義務づけられる。万が一情報漏れた場合は、従来の個人情報保護法よりも厳しい罰則規定がある。



「クレームをチャンスに」と語る西岡ひとみ氏＝2日、M&Dホール

CA講師に接遇学ぶ

臨床・学術部

臨床・学術部は2日、「一歩踏み込んだ接遇」患者さんの心と息を繋ぐ「クレーム」をM&Dホール

で開いた。講師の西岡ひとみ氏は、日本航空キャビン・アテンダント(CA)の経験から、医療現場の接遇について講演した。

接遇とは相手に対して最大の心遣いをして最大の満足を与えることであり、さらに好ましい人間関係を作り出すことである。その基本は、仲間・患者・自分の三者を知ることから始まり、相手の立場で考えることで信頼度を上げる。

大切な第一印象には身だしなみ、笑顔、挨拶が重要であり、電話対応は笑顔の接遇は相手にとって最も重要なことである。クレーム対応として、相手の話をよく聞くことが重要であり、あいづちとクッション言葉を的確に使いこなすことが求められる。クレームは自分のスキルアップになり、クレームを医院のファンに変えるチャンスと捉えることよ。

信頼関係築く雇用管理

経税部

経税部は「知っておきたい！雇用管理の基本」と題した講習会を7月18日、保険医会館で開き、27人が参加した。講師は協会顧問社会保険労務士の桂好志郎氏。

桂氏は、「良い仕事をするために良いスタッフに囲まれることが重要。スタッフとの信頼関係を築くには雇用管理についての基本的な知識を身につける必要がある」と述べた。参考テキスト『医院経営と雇用管理』を使いながら、求人・採用から労働時間管理、休

桂氏は労働時間について、法定労働時間は1日8時間、1週間に40時間(職員10人未満の保健衛生業は1週間44時間の特別あり)と定められているが、変形労働時間制を採用することで、その期間の特定の日または週において、法定労働時間を超える所定労働時間を設定できることを紹介。ただし、その際に労使協定・就業規則を所轄の労基署長に届出なければならぬと述べた。

女性医師・歯科医師の会は「余技展」を業業会館で7月14・19日に開いた(写真上)。22回目の今回は、16人が絵画や陶芸など29作品を出展した。同26日に開いた「文楽を楽しむ会」には50人が参加し、国立文楽劇場で「ふしぎな豆の木」(東海道中膝栗毛)を観劇した。舞台終了後には桐竹勘十郎氏による舞台裏見学を行った(写真下)。

春夏秋冬

戦後70年

戦後70年が経った。いま、日本は戦争か平和かの重大な岐路に立っている。「二度と海外で戦争をしない」と誓った憲法9条の理念を貫くのか、集団的自衛権の名で米国の戦争に加担するのか。国会で審議中の安全保障関連法案を撤回させなければ、戦後日本の「非戦の歩み」を止めてしま

まうことになりかねない。70年前に日本が敗れた戦争はアジアで約2000万人の犠牲者を出し、310万人以上の国民の尊厳を失った。国策を誤って侵略戦争に突き進み、多くの人命を奪ったことは歴史の事実だ。その痛

9条を羅針盤に未来へ

安倍首相は言う。安全保障を取り巻く環境が変容した」と。だからと言って、「非戦の誓い」を捨て去って良いのか。米国の対テロ戦争がさらなるテ

ロを生み、国際社会に脅威をもたらしたことは明らかだ。米国の戦争を繰り返すなか、日本は「平和国家」として世界各国と向き合っていく、着実に信頼関係を築いてきた。この歩みを引き継ぎ、9条を羅針盤に前へ進むことが求められている。先の大戦では、命を守るはずの医療人が、はからずも命を奪う戦争に駆り立てられた。この歴史を肝に銘じな

は否定できない。安倍首相は言う。安全保障を取り巻く環境が変容した」と。だからと言って、「非戦の誓い」を捨て去って良いのか。米国の対テロ戦争がさらなるテ

を引継ぎ、9条を羅針盤に前へ進むことが求められている。先の大戦では、命を守るはずの医療人が、はからずも命を奪う戦争に駆り立てられた。この歴史を肝に銘じな

ければならない。安保法案が成立してしまえば、自衛隊法に基づき、海外の戦争に医師・歯科医師が動員させられる危険性は否めない。一人の国民として、一人の医療人として、過去の戦争に向き合っていく、どんな未来を選択するのか。戦後70年の今、厳しく問われている。桂氏は、「良い仕事を



文化活動旺盛に開く

女性医師・歯科医師の会



女性医師・歯科医師の会は「余技展」を業業会館で7月14・19日に開いた(写真上)。22回目の今回は、16人が絵画や陶芸など29作品を出展した。同26日に開いた「文楽を楽しむ会」には50人が参加し、国立文楽劇場で「ふしぎな豆の木」(東海道中膝栗毛)を観劇した。舞台終了後には桐竹勘十郎氏による舞台裏見学を行った(写真下)。

歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売却物件募集

ただいま売り物件が非常に不足しております。内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございますので、売却予定がございましたら是非当社にお任せ頂けるよう御願いたします



売買物件募集中

賃貸(賃面方面) 200万円
賃料200,000円
配管のみ

摂津市千里が丘 500万円
チェア2台 1F 開業11年

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(05)043403号 担当:平石
大阪市城東区東中浜1-12-15 TEL 06-6170-8880 FAX 06-6170-8980